統計調査に大きく貢献！

～統計調査員２人が表彰～

千葉県知事表彰

森川 榮亮（えいりょう）さん
（一鍬田／81歳）

【経歴】
昭和46年、統計調査員に就任。その後、国勢調査に8回従事。33年にわたり通算41回の各種統計調査に従事。

「表彰していただき、とてもうれしく思います。調査員になった当初は大変なこともありましたが、皆さんに協力していただいて、長い間統計調査員を続けてくることができました」

農林水産大臣表彰

山倉 征毅（せいき）さん
（出沼／65歳）

【経歴】
昭和40年、統計調査員に就任。その後、農林業センサスに9回従事。千葉県農業基本調査に28回従事。

「素晴らしい表彰をいただき、本当にありがたく思います。なかなか調査が進まないこともありましたが、たくさんの方にご協力をいただいて、今日まで続けてくることができました」

住民票や各種証明書の休日交付を行っています!!

町では平日に役場へ来ることのできない方などのため、原則として毎月の最終日曜日を『休日開庁日』とし、住民課と税務課の窓口で住民票や各種証明書の交付を行っています。（税務課では町税等の納付もできます。）
『休日開庁日』に取り扱う業務は次のとおりです。ご不明な点については、各担当課へお問い合わせください。

■開庁日時　毎月の最終日曜日　午前９時～午後５時
※年末など月によっては、最終日曜日以外の日になる場合もあります。
毎月、広報たこ「くらしの情報」コーナーで『休日開庁日』をお知らせしていますので、ご確認ください。【今月号は16ページ右上】

■取扱業務

住　民　課　☎76-5401

◎証明書類交付業務
- ○住民票
- ○印鑑証明
- ○戸籍証明
- ○外国人登録原票記載事項証明
- ○住所証明

税　務　課　☎76-5402

◎証明書類交付業務
- ○納税証明（住民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税）
- ○所得証明
- ○住民税課税・非課税証明
- ○固定資産評価額証明
- ○固定資産公課証明
- ○資産証明
- ○固定資産課税台帳登載証明

◎町税等の収納業務（町税・国民健康保険税・介護保険料）

完全移行まであと5カ月　地デジの準備はお済みですか？

今年７月24日の正午をもって、現在の地上アナログ放送は終了となり、「地上デジタル放送」に完全移行します。
現在ご覧のテレビ放送が地上アナログ放送の場合、原則としてＵＨＦアンテナの設置や、地上デジタル放送に対応したテレビ、チューナー等の購入が必要となります。
「突然テレビが映らなくなった」ということのないよう各家庭で必要な準備をお願いします。

お問い合わせ●企画財政課企画空港対策係　☎76-5409

地デジ未対応の方　低所得世帯への支援が拡大されました！

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行できない世帯に対して支援を行っています。
これまでは「ＮＨＫの放送受信料全額免除世帯」のみが支援の対象となっていましたが、今回その対象に「市町村民税非課税世帯」を加え、新たな支援を実施することになりました。
新たな支援の内容は次のとおりですが、この支援を受けるには、ＮＨＫとの放送受信契約が必要となります。なお、これまで実施してきた「ＮＨＫの放送受信料全額免除世帯」への支援については、申込期限が７月24日（日）まで延長されることになりました。

■新たに支援の対象となる世帯

地上デジタル放送未対応で、世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

■支援の内容

①簡易なチューナー（１台）を無償で給付します。
②チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。
（チューナーの訪問設置やアンテナ改修等は行いません。）

■申込方法

①インターネットや電話等で「総務省　地デジチューナー支援実施センター」から申込書をお取り寄せください。
②申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して「総務省　地デジチューナー支援実施センター」へ送付してください。

【添付書類】●世帯全員が記載された住民票の写し
●世帯全員分（平成３年４月２日以降に生まれた方を除く）の市町村民税非課税証明書

■申込期限　７月24日（日）【当日消印有効】

■申込書の請求、申し込み、詳細についてのお問い合わせは…

総務省　地デジチューナー支援実施センター
http://www.chidejishien.jp/
ナビダイヤル☎0570-023724
（つながらない場合☎043-332-2525）

ＮＨＫの放送受信料全額免除世帯への支援についてはこちらへ
ナビダイヤル☎0570-033840
（つながらない場合☎044-969-5425）